## 答 弁 第 三 七 号平成二十八年一月二十二日受領

## 内閣衆質一九〇第三七号

平成二十八年一月二十二日

議院議長 大 島 理 森 殿

衆

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流に関する質問に対する答弁書

一について

四島交流事業は、 北方領土問題の解決を含む我が国とロシア連邦との間の平和条約締結問題が解決され

るまでの間、 相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的としていると認

識している。

二について

お尋ねについては、 先の答弁書(平成二十七年六月三十日内閣衆質一八九第二八一号)二についてでお

答えしたとおりである。

三について

四島交流事業についての本年の政府の取組については、 現在、 関係者間において協議中であり、現時点

でお答えすることは困難である。